特 集 ま え が き

## 発達障害の研究は今

藤本文朗

「発達障害」が日々マスコミなどで取り上げられ、「発達障害」に関する本は、一般書、学術書も含めて数百冊出版されている。かつては「気になる子」「空気が読めない」という言われ方をしていたのが、今日では「発達障害では」という言われ方、見られ方をするようになった。「発達障害」の診断がついていても活躍している人もいる。『日本の科学者』がこの問題を正面から取り上げるのは初めてだ。

2004年に制定された発達障害者支援法に は、発達障害とは「自閉症、アスペルガー症 候群その他の広汎性発達障害, 学習障害, 注 意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能 の障害であってその症状が通常低年齢におい て発現するもの」とあるが、知的障害は含ま れていない アメリカ精神医学会による診断 基準 DSM-5 では、発達障害が「神経発達症 群/神経発達障害群」に分類され、知的障 害は発達障害の中に含まれるようになった (言葉の玉手箱参照) 日本発達障害学会は、 知的障害を発達障害の中に含めた、法律と学 会, 医師の診断基準でずれがある. 発達障害 の理解には、この10年で進んだ部分もあり、 ネット上で手軽に自己診断ができ、あてはま ると気になって不安になる人もいる。発達障 害の診断は、座談会で述べられているように、 血液検査, 脳波検査, MRI 等の脳機能画像 検査によっても、診断ができない。精神疾患 の診断は成育歴や症状等の問診によることが 多く、注意欠如多動症(ADHD)などの医学 的診断名をつけることも難しく,「脳機能障

害」の診断は仮説ともいえる。

発達障害者支援法が、早期発見・早期治療を自治体に課し、幼児の段階から医療の対象となり、過剰診断・治療が2000年代以降進行している。子どもたちへの「治療薬」の過剰投与と副作用の問題も懸念される。国連の子どもの権利委員会は2010年日本政府に対し、過剰な医療化に警鐘を鳴らし、社会的決定要因が正当に考慮されていないことを懸念した」。

2007年に特別支援教育がスタートし、対象に発達障害と診断された児童生徒が含まれている。通常学級には、15人に1人の割合で発達障害の児童生徒がいると言われており、特別なニーズに応じる教育の必要性が強調されている。教員も障害の特性を理解した一人ひとりの支援計画を立て、実践、評価をすることが求められている。

発達障害は発達の偏りや凸凹で、個性とも 考えられるが、特別な配慮も必要で、発達障 害の特性によって、学校生活に馴染めず、不 登校になる児童生徒も少なくない。そのまま ひきこもりになる事例も見てきた。学校や職 場での生きづらさに寄り添った支援が必要で ある。政府が憲法の理念を無視し、軍事費を 拡大、教育予算を削減していることが大きな 問題である。

## 注および引用文献

1) 小国喜弘:『戦後教育史』(中公新書, 2013).

(ふじもと・ぶんろう:障害実践臨床研究)